

第77号

はばたけ

2008年3月17日発行
栃木障害者の自立をめざす会
会長 小島 幸子
事務局：〒328-0003
栃木市大光寺町 347-2
☎ 0282-29-6111

私たちは障害者が生まれた地域で生き生きと働き生活していける村作りをめざします。

自立の会は、いもフライの味？

栃木障害者の自立をめざす会
会長 小島 幸子

私と自立の会の出会いは、今年高等部3年になる息子が小学部の1年生の時だったと思います。商工会議所に家族で見に行った絵画展がきっかけです。息子は、Tさんの声かけにすんなり裏の方に消えてしまっていて私たち夫婦はNさんと話をする事になりました。

何を話したかは覚えていませんが、Nさんの一緒にやりましょうの一言で入会を決めたのかもしれませんが。当時いろんな思いを持って養護学校に入り将来この子はどんな風になってしまうのだろうと不安ばかりの毎日で、親としても何かやらなければならないとは漠然と思っていました。そんな時の自立の会との出会いです。

自立の会の先輩の皆さんにはいろんなことを教えてもらいました。摩擦があり涙を流したことも一度や二度ではありません。でも、運動公園で行った、ゆうの家まつり、もちつき三昧のふれあいのつどい、商店街のなかでの営業、一泊旅行、なすびの里建設、コンサート、ダンスパーティ、その中でもいつもいつも驚くほど大量に作ったいもフライ・・・その味と共に懐かしく思い出します。

さて、去年は、法人、保護者会、自立の会での軋轢があり、会員の皆様、地域の皆様に大変な心配をおかけいたしました。

新体制のもと一丸となりたいところですが、私たちは施設建設が終わり次の大きな目標が見出せず足踏みしている状態です。理由のひとつは、障害児を持つ若い会員が入って来ないこともあると思います。しかし、会費をいただき自立の会を長年応援して下さる方々のことを考えますと、前に前に向かって考えなければなりません。

ところで、国の動向を見ますと脱入所施設の思想ではありますが、地域の受け皿は全く充分ではありません。いざ、宿泊が必要な時は、近隣の市町へ子どもをお願いするしかありません。なすびの里の仲間も緊急に住まいの場所が必要な人がいるのに行く先がなく困っていると聞きました。これでは、安心して栃木市で暮らしてはいけません。

国は、障害者の実態を把握しなければなりません。自立支援法に緊急予算措置が行われ応益負担が、軽くなるなどと聞きますが私には、付け焼き刃に思えてしよ
うがありません。この国の政策の立案をしている方々は、いったいどれくらい障害者の実情を知っているのでしょうか？

障害児の療育についても疑問があります。国は、療育の概念を持って障害者自立支援法を考えたのでしょうか？私は、療育は義務教育と同じく国が責任を持つべきであると思います。今回、保護者の負担が少なくなることが決まりましたが、お金だけの問題ではないと思います。

話がいろいろな方向に行きましたが、障害者を取り巻く現状を考えると自立をめざす会が目的を足踏みしている場合ではありません。

従来の資金作りだけでなく、栃木市で20年以上も運動している団体として、行政が出来ない勉強会などを企画し栃木市の障害をもっている子どもの保護者、地域の方々の啓蒙啓発も今後の自立をめざす会の大きな事業かも知れません。

今年は、きょうされんの映画会もあります。法人と一体となり取り組んでいきたいと思
います。引き続き皆様のご指導ご協力をお願い致します。

障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた 「緊急措置」の内容

平成19年12月26日、厚生労働省は「障害者自立支援法の抜本的な見直し」に向け緊急措置の内容を提案しました。その内容は次のとおりです。

①利用者負担の見直し

- 居宅・通所サービス利用の低所得者に負担上限月額を更に軽減

(平成20年7月実施)

- ・低所得者1：3,750円→1,500円
- ・低所得者2：6,150円→3,000円

(通所サービスは3,750円→1,500円)

- 成人の障害者について、負担上限額を算定する際の所得区分を「個人単位」を基本とし、本人と配偶者のみ勘案（平成20年7月実施）

- 障害児世帯の負担軽減（平成20年7月実施）

- 負担軽減措置の対象となる課税世帯の範囲拡大
(年収890万円程度まで)

- 居宅・通所・入所サービス共通

- 負担上限額の軽減

- ・低所得者1：3,750円→1,500円

- ・低所得者2：6,150円→3,000円

- (通所サービスは3,750円→1,500円)

- ・課税世帯（年収600万円程度まで）：9,300円→4,600円

- ・課税世帯（年収600万円～890万円程度まで）：

- 37,200円→4,600円

- 負担上限額の軽減（入所サービスの場合）

- ・低所得1：7,500円→3,500円

- ・低所得2：12,000円→6,000円

- ・課税世帯（年収890万円程度まで）18,000円→9,300円

②事業者の経営基盤強化について（平成20年4月に改定を実施）

- 通所サービスに係る単価の引き上げ（定率を見直すことにより、単価を4%引き上げ）

- 通所サービスにおける定員を超えた受入れの更なる弾力化

- ・1日当たりで定員の120%→150%まで

- ・直近3カ月平均は110%→125%へ拡大

- 入所サービスの入院・外泊の支援拡充

- ・一定の支援を実施した場合の費用措置を拡充

- ・良質な人材確保と事業者経営基盤の安定のため、報酬改定を平成21年4月に実施

- 「特別対策」により各都道府県に造成された「基金」の使途や実施基準の見直し—就労支援を行う事業者への支援など

③グループホーム等の整備促進（平成20年度から実施）

- グループホーム等の施設整備に対する助成

冬の物品販売について

純利益309,754円

きょうされんの「働く仲間のうたカレンダー」を中心に毎年行われている冬の物品販売について、今冬も皆様のご協力により多くの収益を上げることができました。

先号でもご案内したとおり、今回からはじめて自立の会、施設、保護者会の三者で合同の販売促進会議を開き、お互いに協力し合いながらきめ細かな取り組みをしました。

自立の会としては総売上を60万円に設定、残念ながら目標には及びませんでしたが全体としては売上で前年比122%、純利益で130%の達成でした。(詳細は下記)

過日行った反省会では、各組織とも各人の販売に対する温度差があったこと、仲間自治会としての販売に対する取り組みが少なかったことなどが挙げられ、今後の課題となりました。

なお、施設の授産品については総額64,150円の売り上げがあり各工房へ配分しました。

また授産品を除いた益金については、今年度中に夏の物販益金と合わせて施設利用者へ還元したいと考えています。

多くの皆様、大変ありがとうございました。

*冬の物品販売収支決算

	売上金額	支払金額	収益金
きょうされん関係	833,973	593,465	240,508
ちひろカレンダー	135,100	100,000	35,100
漬物	74,500	39,690	34,810
その他事務費		664	-664
合計	1,043,573	733,819	309,754

妙唱寺大黒天

早乙女 のり子

毎年恒例の「妙唱寺大黒天」。今年は、1月19日（土）・20日（日）に賑やかに行われました。

今年はいろいろな行事が重なってしまい、メンバーが少なかったのもちょっと大変でした。初日はテントやまきの準備が遅れたため、そば打ちが間に合わず、そばは中止にしてうどんだけとなってしまいました。周りの人たちからも「今年は人が少ないんじゃない、大丈夫かい？」などと心配されてしまいました。また、まきがあまり良く乾燥していなくて、燃やすのに大変苦労しました。まきが生っぽかった為か特に今年は煙が目にも染みて、一回麺を茹で上げるたびに涙、涙、涙・・・そして鼻水・・・という状態で、二日間釜当番の星さんが一番大変だったでしょう。火の管理が難しく、お湯が吹き上がってこなかったりして、お客さんを待たせてしまいました。一人釜焚きに専念する人がいれば良かったかなと思いました。

それでも、例年同様の売上はなんとか達成できました。手打ちそば、なすびのうどん・ラスクその他試しに加えた赤飯も完売しました。天かすを天ぷらに変えたのも好評でした。反省点は来年に生かしていきたいと思います。

食べに来てくださった皆さん、お手伝いに来てくださった皆さんありがとうございました。



会費納入のお願い

2007年度（2007年4月1日～2008年3月31日）の会費が未納の会員の方は、納入いただけますようお願いいたします。会費の納入は、直接事務局または役員にお渡しいただくか、同封の振込用紙にてお振込みください。よろしくお願いいたします。

収益事業報告

妙増寺大恩天 (1月19日~21日)

23,264円

第22回定期総会のお知らせ

春暖の候となりましたが、会員の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、第22回定期総会を下記の通り行います。恒例となりました総会後のバーベキューも行いますのでぜひご参加ください。正会員の方は同封のはがきにて出欠の連絡をお願いいたします(欠席の場合は必ず委任状の記入をお願いします)。正会員以外の方で出席いただける方は、準備の都合上4月20日までに事務局まで連絡をお願いいたします。

記

第22回定期総会

日時：2008年4月29日 9:30 受付 10:00 開会
場所：社会福祉法人なすびの里
議案：2007年度事業報告及び決算報告
2008年度事業計画(案)及び予算(案)
2008年度役員改選 他

出席連絡 社会福祉法人なすびの里 0282-29-6111 事務局本間まで

